

デイサービスセンターはまなす苑 利用料金表

介護保険による給付サービスをご利用する場合は、原則として利用料金の1割が自己負担となります。(下記に示したサービス内容に応じた利用料金となります)但し、平成27年8月より、一定以上所得のあるご利用者様は負担割合証に応じ、1割または2割の額となります。※保険給付対象外のサービスを利用された場合は、別途、料金が発生します。

1 通所介護(介護給付) 利用料金自己負担額(日額)

	3時間以上 5時間未満利用	5時間以上 7時間未満利用	7時間以上 9時間未満利用
要介護1の方	369円	554円	636円
要介護2の方	422円	656円	752円
要介護3の方	478円	756円	871円
要介護4の方	531円	857円	990円
要介護5の方	587円	959円	1,110円

※ 送迎を実施していない場合(ご利用者様が自ら通う場合、ご家族様を送迎を行う場合等の事業所が送迎を実施していない場合)は減算します。(片道47円)

入浴介助加算	50円/日	※該当者
個別機能訓練加算(I)	46円/日	※該当者
個別機能訓練加算(II)	56円/日	※該当者
サービス提供体制強化加算(I)イ 注1	18円/回	※区分支給限度額管理の対象外
介護職員処遇改善加算(I) 注2	4.0% × 所定単位数/月	※区分支給限度額管理の対象外

注1) サービス提供体制強化加算 I イとは当事業所において介護福祉士の割合が常勤換算で50%以上配置されている場合。

注2) 介護職員処遇改善加算 I の単位数は基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に4.0%を乗じて計算されます。

2 介護予防通所介護(予防給付) 利用料自己負担額(月額)

要支援1の方	1,670円/月
要支援2の方	3,424円/月

※ 入浴・送迎につきましては上記利用料金に含まれておりますが、1か月の支払いとなりますのでご注意ください。

運動器機能向上加算	228円	※該当者
サービス提供体制強化加算 I	要支援1の方	73円 ※区分支給限度額管理の対象外
	要支援2の方	146円 ※区分支給限度額管理の対象外
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数 × 4.0%	※区分支給限度額管理の対象外

※ 上記の利用料金は、国が定める介護保険の給付単位数に流山市(7級地)の地域区分単価10.14円を乗じて算出しているため、計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3 介護予防通所介護相当サービス(総合事業) 利用料自己負担額(月額)	
事業対象者の方	1,670円/月
要支援1の方	1,670円/月
要支援2の方	3,424円/月

※ 入浴・送迎につきましては上記利用料金に含まれておりますが、1か月の支払いとなりますのでご注意ください。

運動器機能向上加算	228円	※該当者
サービス提供体制強化加算 I	事業対象者の方	73円
	要支援1の方	73円
	要支援2の方	146円
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数 × 4.0%	

※ 上記の利用料金は、流山市が定める総合事業の介護予防通所介護相当サービス日に流山市(7級地)の地域区分単価10.14円を乗じて算出しているため、計算過程の端数処理により、実際の請求額と異なる場合があります。

4 その他の料金 — 全額お客様負担となります。		
昼食	350円(おやつ代含む)	※特別食は650円となります。
夕食	500円	※提供時間:18時
弁当	350円	※7時間以上9時間未満利用の方が希望された場合

レクリエーション費等	実費	※レクリエーションの材料費・特別行事への参加費等をいただく場合があります。
紙オムツ等	実費	
時間延長	サービス提供時間を超えた場合、30分あたり345～645円	